

# 平成27年度予算案の提出にあたって

## 施政方針

多可町長 戸田善規

第63回 定例議会提出 (H27.3.3)

3期町政の基調

**多可町に 安心と信頼の絆を つくる！**

～持続可能な多可町：安全・安心の基盤づくり～

<平成27年度>

**地方創生と財政健全化の両輪をまわす**

平成27年度一般会計予算および特別会計予算7件、ならびに水道事業特別会計予算（企業会計）を提案するに当たり、私の町づくりに対する所見をあわせて披瀝し、議員の皆さん、住民の皆さんのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

### ■はじめに■

平成26年11月21日、まち・ひと・しごと創生法が可決、成立しました。同法は、人口減少に歯止めをかけ、東京一極集中を是正するため、出産や育児をしやすい環境づくりや地方での雇用創出を進めることを基本理念に掲げています。

国が人口減少対策に本腰を入れ政策展開を促す重要なきっかけとなったのは、通称「増田レポート」です。そこには、人口減少の大波が、まず地方の小規模自治体を襲い、その後、地方全体に広がり、最後は凄まじい勢いで都市部をも飲み込んでいくという強い危機感が表れています。

更に、20代30代の女性の数が2040年に2010年と比較して半減し、行政機能の維持が難しくなるとみられる自治体を「消滅可能性自治体」と位置づけ、全国1,718(H26.4現在)の市区町村のうち896自治体がこれに該当するとなりました。

わが町多可町も2040年には20代30代の女性が58.9%減少すると予測され、その一つとしてリストアップされました。

同レポートを受け、国は、昨年12月、地方創生に関する長期ビジョンと総合戦略を策定しました。そして、地方自治体も国が定めた地方創生総合戦略を勘案して、それぞれの総合戦略を定めるよう努めなければならないとし、その内容によって新たに創設される交付金を配分するとなりました。

こうした国レベルでの大きな政策転換が行われようとする中、本町においては、合併特例債事業等の大型投資事業の終期分が本格化いたします。

平成27年度は、地域資源を活かし付加価値を創造していく地方創生の年度であり、一方で、財政規律を維持するための厳しい行財政改革を推進させつつ政策の質的転換を成し遂げる年度でもあります。

地方創生と財政健全化の両輪をフル回転させて、安全安心の基盤づくりを行っていきます。

さらに27年度は多可町合併10周年の記念すべき年度でもあり「心の合併・一体感の醸成」を促す事業展開にも意を用いたいと考えています。

## ■地方創生■

### －地方から日本を変える わが町多可町の役割－ 地方総合戦略と第2次総合計画の策定

本町はこれまで「敬老の日発祥のまち」として、「お年寄りを敬い支える精神」を受け継ぐ町を町内外へ発信してきました。

しかし、平均寿命が延伸するなか、65歳を超えても元気であると認識し、就労や社会参加活動を通じて現役として活躍されている人たちが多くなってきています。

活躍している人や活躍したいと思っている人を年齢によって一律に『支えられている人』と捉えることは、その人たちの誇りや尊厳を低下させかねません。

国レベルでも、これまでの「人生65年時代」を前提とした働き方や社会参加、生活環境の在り方等を「人生90年時代」を前提としたものへ転換させ、全世代が参画し、豊かな人生を享受できる超高齢社会の実現を目指す必要があるとしています。

であるならば「敬老の日発祥の町・多可町」は、高齢者の経験・知恵・技を次世代が受け継ぎ、人口減少等の国難に果敢に挑戦していく『深化・成熟する町』としての役割を担っていくことが期待されるのではないのでしょうか。

本町人口の31.7%を占める65歳以上の方々の経験や技と、若者の感性を上手く融合させ新たな付加価値を創造していく……。小さな町多可町の取り組みが、全国の小規模自治体の励みとなり、地方から国を変え、やがては、先進国のモデル地域となる……。

あらゆる現場を支えておられる方々、女性、若者等と一緒に、新年度を地方活性化に本腰をいれる勝負の年度と捉え、自治を営み続けていくうえでの覚悟と責任を地域で共有していきたい……。そんな気概をもって、地域住民の皆さんと一緒に、地方総合戦略および第2次総合計画を定めていきます。

## ■財政健全化■

－（新）多可町行財政改革実施計画（H27～H31）の断行－  
市町建設計画の変更（合併特例債発行可能期間延長に伴う）  
公共施設等総合管理計画の策定、公会計の統一基準導入、歳入確保

合併後、第1次集中改革プラン（H19～H21）、第2次集中改革プラン（H22～H26）に基づき、総人件費の圧縮、職員の定員適正化に取り組み、一定の成果を上げてきました。

しかし、補助金や公共施設については、抜本的な改革が進んだとはいえない状況と認識しています。一方で、少子高齢化が予想以上に進み、扶助費や特別会計への繰出金等は増大の一途をたどっています。

また、次の平成28年度からは、地方交付税の合併算定替の段階的縮減が始まります。国においては合併市町村に対し、新たな財政措置が行われることとなっておりますが、大きな期待は出来ません。

大型投資的事業（終期分）が本格化する平成27年度、今後の社会経済状況を見据えて市町建設計画の変更を行うとともに、（新）多可町行財政改革実施計画（H27～H31）に基づき、補助金等の経常経費の削減にも着手し、聖域なき改革に全力で取り組んでいく必要があります。

さらに一方で、人口減少が進む中、確実に町税を確保するため、的確な賦課客体の捕捉を行っていきます。

なお、平成25年度実績で公債権・私債権合わせ膨大な収入未済額がある現状において、更なる収納率向上を目指すとともに、多可町歳入確保対策本部の設置を検討し適切な滞納処分を行っていきます。

このような時代の荒波にもまれ「緊縮」「健全化」と一括りにするも、自治体財政運営の本来の姿は、財政規律の堅持を前提としつつ、優先施策に資源を配分することであるはずで、更に、公平な受益と負担のもと、財源的に自立的な自治体経営を進めていくことでもあります。

変革期の自治体経営とは、まさに、以上のような点を踏まえながら債務を縮減しつつ保有する資産を適正に管理し、次世代に引き継いでいくことです。しかし、この道のりは決して平坦なものではありません。

合併後、手つかずの公共施設等について、このまま維持し続ければどれほど財政負担があるのか等を示す「公共施設等総合管理計画」の策定や、これらのストック情報をも含めた財政状況を明らかにする公会計の統一基準の導入等を進め、次世代にこの町を確実に繋いでいきます。

## ◇予算総額について◇

合併による交付税の段階的縮減が、1年後に始まります。

その前年度となる平成27年度は、これまで以上に「持続可能な多可町の基盤づくり」を念頭にしつつ、地域の安全・安心を確保する事業や合併特別債事業を優先的に行う予算といたしました。

まず、消防アナログ波の停波に対応するため、町全域へのデジタル防災行政無線の幹線整備及びモーターサイレンの整備を計画的に行います。

次に、平成28年4月に開校する八千代小学校について、機能充実と環境整備を行います。

また、吊り天井等を含む非構造部材について耐震化が不十分な小中学校施設について、天井等落下防止工事を行わねばなりません。

更には、防災の拠点となるとともに、ワンストップサービスの実現を図る本庁舎の建設がいよいよ本格化いたします。  
平成27年度は、新庁舎整備にかかる測量、地質調査、基本設計及び実施設計を行わせて頂きます。

一般会計の総額は、125億4,000万円  
(対前年度比：9億840万円の増 +7.8%)

特別会計7会計の総額は、71億3,769万3千円  
(対前年度比：2億9,645万円の増 +4.3%)

企業会計（水道事業特別会計）は9億3,399万9千円  
(対前年度比：4,533万1千円の増 +5.1%)

以上の総合計は・・・ 206億1,169万2千円  
(対前年度比：12億5,018万1千円の増 +6.5%)

# 平成27年度多可町一般会計予算の概要説明

平成27年度予算の特徴

I. 安全安心な生活基盤を確立する	整備型予算
II. 地域資源を活かし未来に繋げる	価値創造型予算
III. 行財政を持続可能にする	規律型予算

## ◇一般会計歳入について◇ ( )は前年度比【 】は全体に占める割合

町税は、滞納処分強化等により、昨年度と比較して688万7千円増(+0.4%)の19億5,832万9千円を見込みました。

内訳は、町民税で1,108万2千円増(+1.3%)の8億9,216万6千円を、固定資産税で501万8千円減(▲0.5%)の9億1,406万5千円を、軽自動車税で82万8千円増(+1.4%)の6,208万3千円を、町たばこ税は同額の9,000万円を、都市計画税で5千円減(▲25%)の1万5千円と見ています。

地方交付税については、平成26年度実績や県の予算増減等を考慮し、交付税総額として昨年度と同額の48億円を計上しています。

町税【16%】、地方交付税【38%】の2つで、歳入全体の54%を占めています。

地方譲与税から各種交付金については、国・県の予算の増減に合わせて計上しています。

その他、国県支出金、使用料及び手数料、諸収入等を合わせても、歳入全体の78%を占めるにとどまります。

残り22%(昨年度は17%)については、繰入金と町債を持って充てざるを得ず、当初予算ベースにおいては大幅な歳入欠陥となる構造的な体質が続きます。

平成27年度は、大型投資的事業(終期分)の開始年度に当たることから、新規発行の起債額は、昨年度と比較し10億5,350万円増(+173%)の16億6,250万と過去最高額を予定しています。なお、町債の歳入全体に占める割合は【13%】となっています。

なお、新規起債総額のうち、全額が交付税算入される臨時財政対策債は、昨年度と同額の4億3,000万円を見込んでいます。

## ◇一般会計歳出について◇ 【 】は構成比

歳出に占める割合は、民生費が29億5,660万円【23.6%】でトップを占めています。

次いで、公債費の17億9,190万円【14.3%】、総務費の16億4,470万円【13.1%】、教育費の16億540万円【12.8%】、農林水産業費の12億380万円【9.6%】、消防費の10億8,150万円【8.6%】、土木費の9億4,860万円【7.6%】、衛生費の8億4,120万円【6.7%】、商工費の2億1,120万円【1.7%】、議会費の1億830万円【0.9%】、労働費の1億150万円【0.8%】、諸支出金の4,430万円【0.3%】となっています。

## ◇主要事業の概要◇

### I. 安全安心な生活基盤を確立する 整備型予算

#### 【ハード事業】

※新庁舎整備事業 70,561千円（総務費：新規）  
新庁舎整備にかかる測量、地質調査、基本設計及び実施設計を行います。  
また、新庁舎整備時に仮庁舎として利用する中町幼稚園を改修します。

※防災行政無線整備事業 543,343千円（総務費：新規）  
消防アナログ波の停波に対応するため、平成28年5月までに屋外拡声子局（モーターサイレン）の運用を開始し、多可町全域へのデジタル防災行政無線（同報系）の幹線（親局、中継局、簡易中継局）整備及び屋外拡声子局（モーターサイレン）の整備を計画的に行います。

※八千代区統合小学校事業 463,123千円（教育費：継続）  
八千代区内の小学校は、平成28年3月をもって3校（八南小・八北小・八西小）が閉校となり、平成28年4月から新たに八千代小学校がスタートします。校舎等は、現八千代南小学校を活用し、学校統合に向けて既存施設の機能充実と環境改善を図ります。

※小学校施設整備事業 28,600千円（教育費：新規）  
中町北小学校の体育館は、平成24年度に耐震補強・大規模改造工事を行いました。吊り天井等を含む非構造部材については耐震化が来ていません。

屋内運動場等の天井等落下防止対策については、国および県の指導により平成27年度までに対策を講じなければならず、これを受けて行うものです。

松井小学校の校舎は、平成26年度にⅠ期工事として管理棟の改修工事を行いました。多可町学校規模適正化基本計画（H26.3）に基づき、今後の児童推移や加美区内の地形等を考慮し、平成28年度以降に教室等の改修が必要であり、Ⅱ期工事に向けての実施設計を行います。

※中学校施設整備事業 87,650千円（教育費：新規）

中町中学校の体育館は、平成16年度に改築工事を行いました。吊り天井等を含む非構造部材については耐震化が来ていません。

屋内運動場・格技場の天井等落下防止対策については、国および県の指導により平成27年度までに対策を講じなければならず、これを受けて工事を行うものです。

中町中学校では、旧中給食センターの一部(1階部分)を給食配膳室として利用していますが、現利用形態では施設への入り口幅が狭く、給食配膳作業が著しく停滞し、利便性に乏しいため入り口を拡張する工事を行います。

中町中学校の排水設備に雨水等が流入しています。雨水の下水道流入を防止し適正処理するため、排水設備の改修工事を行います。

※簡易耐震診断等事業 5,286千円（土木費：一部新規）

既存木造住宅（昭和56年5月31日以前に建設した住宅）の所有者が自己の居住する住宅の耐震診断をする際、引き続き、町が簡易耐震診断技術者を派遣し耐震診断を行うことで、地震に対する建築物の安全性に関する意識啓発を図ります。なお、平成27年度から、簡易耐震診断に係る個人負担を無料化します。

また、新規事業として、耐震診断の結果、耐震性が低いと診断された住居を除却し、新たに住宅の建替等の費用に対し補助します。

※防犯灯のLED化事業 1,950千円（総務費：新規）

地球温暖化対策と防犯灯の維持管理費削減のため、リース契約により町管理の防犯灯1,533基（243基は既にLED化済）をLED防犯灯へ切り替えます。

※災害対策事業 19,671千円（消防費：一部新規）

ウェザーニュースによる気象解析により、ゲリラ豪雨・土砂災害等のリスクをいち早く検知し、地域への注意喚起を行います。

また、東日本大震災や全国各地で発生している自然災害の教訓を踏まえ、災害対策基本法や特別警報の運用開始等、様々な見直しが行われていることに伴い、多可町地域防災計画の見直しを行います。

※消防団情報連携施設整備事業 28,200千円（消防費：新規）  
消防アナログ波の停波に対応するため、消防団へデジタル消防無線受令機の配備を行います。  
更に、消防団の情報伝達体制強化のため、簡易無線機を増強整備します。

※エーデルささゆり施設改修事業 7,624千円（農林水産業費：新規）  
耐用年数を経過している受水槽自動交互運転ポンプの改修工事をするともに、高圧交流開閉器を更新します。地域創生プランにおける「健康保養地事業」の一拠点として、安全安心に活用できるように整備するものです。

※総合福祉センター改修事業 20,616千円（民生費：新規）  
平成16年度に開設した総合福祉センターは、建設から10年以上経過しており、給湯設備においては度々不具合が生じています。このため、給湯設備の入替工事を行います。

※有害鳥獣防除事業 109,819千円（農林水産業費：継続）  
本町の獣害被害の大半はシカによるもので、農作物被害金額は約15,000千円、農作物被害面積は約11.00ha、有害鳥獣との交通事故は90件となる見込みです。獣害対策は、個々の防護対策では限界があり、集落による金網柵の設置等の一体的な取り組みを推進することで、農作物被害や交通事故件数の減少に繋がっていきます。  
<野生動物侵入防止柵設置予定>  
① 総合対策事業 奥中、山野部  
② 辺地対策事業 清水、坂本（八千代区）、中村、柳山寺

※土地改良行政事業 52,090千円（農林水産業費：継続）  
地域の農業生産基盤の更なる機能充実を図るため、引き続き、農業基盤整備を行います。  
ため池については町内一斉点検を行うとともに、牧野大池のハザードマップを作成します。（県100%補助）  
また、県補助事業（100%）を活用し、老朽ため池の補修を行います。

※村づくり交付金事業 54,725千円（農林水産業費：継続）  
基礎的な定住環境整備と併せ、多面的機能を考慮した生産基盤の整備により、土地改良施設を地域の財産として住民全体で維持管理していく体制を推進していきます。  
① 牧野・鍛冶屋排水路改修工事



※道路新設改良事業 137,500千円（土木費：継続）

近隣市町との交流促進、経済物流をはじめ、日常生活と密接した道路について改良整備することで、利便性と安全性の向上を図ります。

- ①道整備交付金事業（合併特例債事業）
  - ・町道糶屋中村町中央線
  - ・町道豊部35号線
- ②辺地対策事業
  - ・町道清水10号線
- ③社会資本整備総合交付金事業
  - ・町道中町東線
- ④町単独事業
  - ・町道岸上特別支援学校線

※橋梁維持事業 83,300千円（土木費：継続）

本町が管理する橋梁508橋について、平成21年度から平成25年度の間において橋梁点検を行い、橋梁長寿命化修繕計画を既に策定しています。同計画に基づき、平成27年度は、3橋の修繕を行い、橋梁の延命と通行者の安全を図ります。

なお、平成26年7月の道路法一部改正に伴い、トンネル・橋梁等の点検は近接目視により5年に1回行うことになったため、平成27年度は128橋を近接目視により点検いたします。

※地籍調査事業 68,600千円（農林水産業費：継続）

第6次国土調査十箇年計画（平成22年～平成31年）に基づき、引き続き地籍調査を進めます。

平成27年度は、新規地区として下記を予定しています。

- ①岸上の平地部
- ②三谷の山林部
- ③大和（柳山寺）の山林部

※河川改良事業 7,580千円（土木費：継続）

緊急を要する下記箇所について、土砂撤去等を行い豪雨等による溢水対策を行います。

- ・川原田川河床改修（八千代区赤坂）
- ・大谷川堆積土砂撤去（八千代区仕出原）
- ・口が谷川堆積土砂撤去（八千代区下野間）

## 【ソフト事業】

※自主防災組織活動助成事業 5,000千円（総務費：継続）

各集落で自助、共助の精神を育成し、自主防災組織の確立、防災士の養成、

防災訓練等の防災活動を引き続き支援します。平成23年度から始めた同事業は平成27年度が最終年度です。(H27.3末見込 自主防災組織設置率73.8%)

なお、平成27年度は、集落におけるAEDの整備についても助成対象とします。

※消費経済対策事業 3,816千円(商工費:継続)

複雑・多様化する消費者被害の発生、拡大を防止し、自立した消費者の育成を目指し、機会を捉えて引き続き消費者教育を行います。

なお、消費生活相談専門員による相談体制は週2日を維持するとともに、中期的視点から消費行政の充実強化を図ります。

※児童措置事業 315,976千円(民生費:継続)

平成27年度から国の子ども・子育て支援新制度がスタートすると同時に、中町幼稚園は閉園します。新制度では、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持つ施設(認定こども園)を普及し、身近な教育・保育の場を確保するとされています。

本町では、中区内の私立保育所3園がそれぞれ認定こども園(幼保連携型)を整備し、従来の保育園部に加えて3~5歳児の幼稚園部を開設します。

加美区と八千代区では幼保一体化施設である「キッズランドかみ」と「キッズランドやちよ」で、引き続き0~5歳児の保育園部と3~5歳の幼稚園部の教育・保育を行います。

※水道料金、下水道使用料の福祉助成制度 6,700千円(民生費:新規)

現在の多可町水道料金・下水道使用料助成事業は平成27年3月31日をもって経過措置が終了します。今後は、対象世帯の範囲及び所得条件を見直し、非課税世帯(ただし、非課税年金等受給世帯は住民税に置き換える)で生活保護世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯、寝たきり老人世帯等の方々を対象とする新たな福祉助成制度として助成します。

※心身障害児療育訓練等通所費補助事業(新規) 650千円(民生費:拡大)

障害や小児慢性特定疾患等のために、町外で療育訓練や治療目的として通所・通院する児童の保護者に対して、交通費(ガソリン代、バス代等)を支援します。

※地域生活支援事業 1,822千円(民生費:拡大)

障がいのある方の地域における自立した生活を支援するため、手話通訳者の派遣等、効果的な福祉サービスを提供します。

また、手話通訳者を計画的に養成していくために、手話通訳者のための研修会開催や資格取得に係る経費を補助します。

なお、手話を言語として明確に位置付け、手話を使う方々の権利を具体的に保障する「手話言語条例（仮称）」制定に向けた検討委員会を設置します。

※任意予防接種助成券発行事業 780千円（衛生費：新規）

27年度に誕生する新生児の保護者に対し、2,000円の助成券を3枚配布し、対象予防接種（おたふくかぜ、ロタウイルス、インフルエンザ）の内から就学前までに選択して利用いただく制度を開始します。

※妊婦健康診査費助成事業 9,750千円（衛生費：継続）

早期からの定期的な妊婦健診の受診を促進するため、引き続き、最大14回、75,000円を上限に妊婦健康診査費を助成します。

※特定不妊治療費助成事業 1,500千円（衛生費：継続）

県の助成を受けて特定不妊治療を受けられる夫婦に対し、引き続き、経済的な負担軽減を図ります。

指定医療機関で受けた特定不妊治療に要した費用から、県の1回当たりの助成額上限15万円を控除した額（1回当たり上限5万円）を助成します。

※多面的機能支払交付金事業 106,000千円（農林水産業費：継続）

少子高齢化による農業の後継者不足が進行する中、農地の荒廃が著しく増加の傾向にあります。よって、集落組織による共同取り組みにより農地や水路等農業施設などの保全活動に対し継続して支援を行います。

① 「農地維持支払（39,500千円）」

水路の泥上げ、農道の草刈り等資源の日常管理活動に対し支給します。

② 「資源向上支払【共同活動】（19,500千円）」

施設の軽微な補修や農村環境の向上及び多面的機能の増進を図る活動に対し支給します。

③ 「資源向上支払【長寿命化活動】（47,000千円）」

水路の更新等や農道舗装等の農業施設の長寿命化に取り組む活動に対し支給します。

※中山間地域等直接支払制度事業 34,684千円（農林水産業費：拡大）

中山間地域等の農業生産条件の不利を補正することにより、農業生産活動を将来に向けて維持する活動に対し、引き続き支援します。

平成27年度から、「超急傾斜農地保全管理加算」として1/10以上の田、20度以上の畑に対して、加算措置を拡大します。

## Ⅱ. 地域資源を活かし未来に繋げる 価値創造型予算

※まち・ひと・しごと創生本部事業 21,948千円（総務費：新規）

人口減少の克服・高齢化対策・地方創生のため、地域資源を活用した6次産業化による雇用の拡大等、自律的で持続的な社会の創生を目指します。

### ①地域おこし協力隊

総務省の「地域力の創造・地方の再生事業」を活用し、都市部から若者を呼び込み、地域おこし活動の支援や農林畜産業の応援、住民の生活支援等、地域活動に従事してもらい、あわせて定住・定着を図りながら地域の活性化に繋げていきます。下記の分野で地域おこし協力隊を予定しています。

- ・地域情報発信支援
- ・たかテレビ番組制作支援
- ・播州歌舞伎等指導
- ・播州地卵ブランド継承
- ・播州百日どり継承
- ・健康保養地支援

### ②政策アドバイザー

複雑多様化する政策課題に対し、高度な専門性と複眼的な思考・発想が求められます。担当職員における現場の声を元に、平成26年度からお世話になっている3名の方に引き続きアドバイスを頂き、成果を求めていきます。

※総合計画策定事業 3,920千円（総務費：新規）

平成29年度からの10年間の町づくりの方向性について、平成27年度から平成28年度までの2年間で検討していきます。

なお、人口減少の克服や若者等の雇用拡大等について別に定める『地方総合戦略』や『多可町次世代育成支援対策推進行動計画（後期）』等とも連携していきます。

※10周年記念事業 3,500千円（総務費：新規）

平成27年11月3日（火・祝日）に記念式典を挙行します。

集落毎に歴史、民俗、伝承等を掲載した町制10周年記念誌を作成します。

また、最新の行政情報を掲載した『暮らしの便利帳』を民間事業所と官民共同で作成します。（作成料無料）

※敬老のうた『きっとありがとう』英語解説DVD制作事業

300千円（総務費：新規）

「敬老の日発祥の町・多可町」は、平成25年度に高齢者を敬う気持ちと温かい思いやりの心を次世代に繋いでいこうとの思いから、敬老のうた『きっとありがとう』を作成し、敬老精神の普及宣伝活動に取り組んできました。

平成26年度にはCDを制作し全国発信しました。平成27年度は、英語の解説を加えたDVDを制作し、更なるPR活動を展開します。

※文化会館自主公演事業 18,000千円（教育費：継続）

天使の歌声として世界中で愛されている「ウィーン少年合唱団来日60周年記念特別公演」、歌手生活40周年を記念する「岩崎宏美コンサート」、山田錦発祥の町・多可町を全国に発信する「加藤登紀子日本酒の日コンサート」、住民の皆さんとプロの演出家・音楽家で創り上げる創作劇「かなで本忠臣蔵」等、多彩な企画を行い、芸術文化でまちを元気にする取り組みを進めます。

※町勢要覧作成事業 2,000千円（総務費：新規）

敬老のうた「きっと ありがとう」の普及宣伝活動をはじめ、特産品の全国発信等が功を奏し、徐々に魅力ある多可町を広く発信出来つつあります。更なる町名バリューの向上にむけ、最新の町勢要覧を作成します。

※杉原紙総合調査事業【文化財】 571千円（教育費：新規）

1300年の歴史を誇る杉原紙は、大正末期に途絶えた後、昭和47年に復活してから平成27年で43年目を迎えます。昔ながらの技法を守り、杉原紙を後世に伝えていくため、杉原紙の歴史と技術の総合調査を行う準備委員会を発足させ、国指定文化財、更には、ユネスコの文化遺産登録を目指していきます。

※杉原紙研究所管理運営事業 25,136千円（商工費：継続）

杉原紙発祥の地としての誇りを持ちながら、杉原紙カレンダーや和紙もんシリース等、引き続き新製品の開発を行うとともに、紙漉き体験を通じて、杉原紙を身近に感じてもらうなど、さらに周知を図ります。

なお、平成28年6月に「全国手漉き和紙青年の集い」が多可町で開催される予定で、全国各地から集まる参加者に杉原紙への理解を深めて頂くためのPRを行います。

※多自然地域 I T 関連事業所振興支援事業 2,950千円（商工費：新規）

産業振興や地域の活性化を図るため、空き家や空き店舗等を活用し、新たに I T 関連事業等を設置し、継続的に3年以上の事業を行う事業者に対して、事業所の開設に係る経費の一部を補助金として交付します。

※商店街まちづくり補助金事業 700千円（商工費：新規）

商店街の安全安心を確保するため、街路灯のLED化に多可町商工会とともに取り組み、商店街の活性化を図ります。

※ふるさと多可町応援事業 17,362千円（総務費：拡大）

多可町のまちづくりを応援する方の気持ちの受け皿として「ふるさと多可町応援基金」へ寄附頂く事業です。昨年12月のリニューアル後、寄附金が大幅に増額となりました。

引き続き、町外にお住まいの多可町出身者の方や当町に縁のある方、当町の自然や歴史を愛する方へ同制度の趣旨をPRし広く寄付を募りつつ、多可町の特産品も全国に発信し、地域経済の活性化にも寄与していきます。

※グラウンドゴルフ場整備事業 8,000千円（教育費：新規）

人生90年時代、健康志向が高まる中、将来にわたりいきいきと自分らしく過ごせるよう健康寿命を延ばすことが求められています。

『敬老の日発祥の地』にふさわしい人づくりを進めるためにも、健康寿命を支える拠点として、グラウンドゴルフ場を整備していきます。

※中町幼稚園跡地活用事業 2,379千円（教育費：新規）

昭和49年に設立した中町幼稚園は、保護者を初め地域ぐるみで施設の環境整備が進められてきました。

現在では、ビオトープや豊かな緑に囲まれ、理想的な幼児教育の場として環境が整っています。この貴重で優れた教育施設を子ども・子育て支援新制度における保育・幼児の交流の場として有効に活用していきます。

なお、平成27年度後半には本庁舎建設に伴う仮庁舎として、一部使用していきます。

### Ⅲ. 行財政を持続可能にする 規律型予算

※（新）多可町行財政改革実施計画実施事業 0千円（総務費：継続）

平成27年度から平成31年度の行財政改革について、（新）多可町行財政改革実施計画に基づき、聖域なき改革を断行します。

<主な内容>

- ①職員定員・給与の見直し
- ②公共施設の見直し
- ③補助金の見直し
- ④事務事業の見直し
- ⑤自主財源の確保

※市町建設計画（変更）策定事業 0千円（総務費：新規）

市町建設計画は、新町の将来ビジョンを与えるもので、基本方針をはじめ、主要施策の概要、財政計画等から構成され、合併特例債の活用を可能にするものです。

平成24年、「東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、東日本大震災による直接的な被害を受けなかった合併市町村についても、合併特例債の発行可能期間が5年間延長されました。

これを受け、本町においても引き続き合併特例債の活用を可能にし、将来の財政運営に柔軟性を持たせるため、「市町建設計画」を変更します。

※公共施設等総合管理計画策定事業 12,550千円（総務費：新規）

公共施設等については、維持管理費・老朽化対策が大きな課題となっています。厳しい財政状況の中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体状況を把握し、長期的な視点で更新・統廃合・長寿命化を計画的に行うことが必要です。

固定資産台帳の整備を元に「新しく造ること」から「賢く使うこと」へ移行することで、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現していきます。

※公会計の統一基準導入 3,600千円（総務費：新規）

平成26年に、国は全自治体に対し、平成29年度に平成28年度決算分について、複式簿記の導入と固定資産台帳の整備を前提とした統一基準に基づく財務書類の作成を要請しました。これを受け、総務省配布ソフトに対応した財務書類作成に関する基礎情報収集等に対する体制を整備し、公共施設等のストック情報を含む全体の財政状況を明らかにし、財政規律を図っていきます。

※歳入確保対策事業 4,666千円（総務費：継続）

税等の高額・困難滞納案件の整理に関し、指導・助言を受ける支援体制を継続しつつ、昨年度策定した滞納整理ガイドラインに基づき、現年度賦課分の徴収強化と滞納繰越額の圧縮に努めます。

また、法定納期の平成28年度導入に向け、徴収環境の整備と住民サービスの向上に取り組みます。

更に、歳入確保対策本部の設置を検討し、税外債権についても適切に滞納整理を行っていきます。

## ◇特別会計（7会計）◇

### ◎国民健康保険（事業勘定）

歳入歳出それぞれ28億200万円（2億8,100万円増）としています。

（歳出）

医療費については、最近の動向を鑑み16億4,136万6千円（対前年比7,439万1千円減）を計上しています。

また、後期高齢者医療支援金として2億8,603万円（対前年比1,400万円減）を、共同事業拠出金で6億7,600万円を計上しています。

（歳入）

国保税は値上げを行わず、1人当たりの平均額を医療分として6万3千円とし、支援分を2万500円、介護分を2万4,500円として積算した税額（現年課税分）としています。共同事業は、事業の見直しにより交付金として6億2,300万円を計上しています。

### ◎国民健康保険（直診）

歳入歳出それぞれ7,094万2千円（156万7千円増）としています。

（歳出）

運営費のほか、心電計等医療機器の整備費に184万7千円、公債費に403万円を見込んでいます。

（歳入）

診療収入については6,010万円を見込み、収支均衡を図るため、一般会計からの繰入金を971万6千円（588万4千円増）計上しました。

### ◎後期高齢者医療特別会計

歳入歳出それぞれ2億5,600万円（853万2千円減）としています。

後期高齢者医療制度は、兵庫県後期高齢者医療広域連合が運営しており、町は保険料の徴収と窓口事務を行っています。

### ◎介護保険特別会計

歳入歳出それぞれ22億9,284万6千円（811万9千円増）としています。

各種サービスの提供にかかる保険給付費の総額は、21億6,124万円（343万円増）を見込んでいます。

『予防・介護・医療・生活支援・住まい』が、住み慣れた地域で一体的に提供されるよう、第6期事業計画に基づき、地域における支援体制を築いていきます。

なお、地域のサロンや各集落の老人クラブ等で、『きっとありがとう体操』を推進していきます。



## ◎学校給食特別会計

歳入歳出それぞれ2億2,707万9千円（1,006万3千円増）としています。

（歳出）

平成28年4月開校予定の八千代小学校での配送用食缶等（51万1,596円）を補充します。

また、給食配送業務については車両管理を含めた業務委託（1,450万円）とし、業務効率の向上を図ります。

（歳入）

児童生徒数の減少に伴い、給食費は昨年度と比較して約392万3千円減少の9,656万7千円と見込むとともに、一般会計からの繰入金を1億2,471万5千円（1,402万4千円増）とすることで歳入歳出を調整しています。

## ◎診療所事業特別会計

歳入歳出それぞれ1億4,985万2千円（813万3千円減）としています。

（歳出）

杉原谷診療所において塗装のはがれが多く見られることから、軒天塗装工事（108万円）を予定しています。

（歳入）

歳入のおおもとである衛生使用料を、松井庄診療所で7,500万円、杉原谷診療所で7,000万円と昨年度より300万円の増額を計上しています。

また、医療器具備品の購入等に充てるために診療所施設整備基金から257万3千円繰り入れる予定です。

## ◎宅地造成特別会計

歳入歳出それぞれ1,351万円（440万減額）としています。

定住人口の増加と地域振興の活性化を促進するため「ハイランドかみの郷」分譲地購入者を対象に、引き続き優遇措置（住宅新築助成事業、太陽光発電設備設置助成事業）を行い、残りの4区画を販売します。

なお、平成27年度は、新婚世帯が同分譲地を購入する際、30万円の減額を行う助成事業を行います。

## ◎下水道事業特別会計

歳入歳出それぞれ13億2,546万2千円（1,676万6千円増）としています。

本町の上下水道施設は、類似団体の給水人口や処理区域と比較して、地理的な特徴により多くの施設を管理しています。今後、人口減少が予測される中、効率的かつ持続可能な施設運営を進めるために、耐用年数を迎えた設備

の計画的な更新とともに、下水道施設そのものの統合を進めていく必要があります。

長寿命化事業として、貴船浄化センターにおける計測設備等を5年計画で行います。また、現在ある15処理施設を最終8処理に統合する下水道の統合を進めていくとともに、コミプラ地域を特定環境保全公共下水道に変更し、有利な補助金を活用して維持管理に努めます。

## ◇企業会計◇

### ◎水道事業特別会計

収益的支出で5億3,050万1千円、資本的支出で4億349万8千円、合わせて9億3,399万9千円を計上しました。

前年度と比較して4,533万1千円の増額となっています。増額の主な原因は、機械及び装置の減価償却費、水道事業償還金が増額したためです。

平成27年度は、引き続き多田地区水道管布設替工事等と、新たに中野間（川西）水道管布設替工事等を行う予定です。

水源地、浄水場、配水池等の機械設備を定期的に点検し、安全で良質な浄水を安定的に供給していきます。

## ◇結びにあたって◇

昨年春、英語版が出版され世界的なベストセラーとなった「21世紀の資本」は、現在、日本に伝わり大ブームとなっています。

著者の仏経済学者トマ・ピケティ氏は、世界各国の膨大なデータを分析し、「富める者はますます富み、そうでない者との格差が開いていく」ということを、資本主義そのものが抱える問題として明らかにしました。

これまで、資本主義は富裕層がより豊かになることによって、その富が滴り落ち全体に行き渡るとする「トリクルダウン」という考え方が信じられてきました。

しかし、実際はそうなりません。日本でも、格差が広がっていると感じている人は多いように感じます。アベノミクスで以前よりは経済指標が良くなり、株価も上がっているけれども、地域の隅々までには恩恵が来ていないと思っている人たちが大勢います。

諸説・諸論がありますが、日本など先進国における「不平等の拡大」に警鐘を鳴らすトマ・ピケティ氏の来日もあって、分厚くて難しい経済書「21世紀の資本」や、その解説書が飛ぶように売れており、マスコミを賑やかせ、人々の共感を呼んでいるのも事実なのです。

時同じくして、日本のGDPの7割を占める「ローカル経済圏（Lの世界）」の再生を訴える富山和彦氏の『なぜローカル経済から日本は甦るのかーGとLの経済成長戦略ー』が出版されました。

世界中の覇権を狙う企業群が、コストダウンを目指し、新しい技術開発や原料、労働力の資源調達を目指し、しのぎを削る厳しい戦いの場を「グローバル経済圏」（Gの世界）とするのに対し、ローカル経済圏（Lの世界）は、先んじればそれだけで勝てる様な不完全な競争の中で、サービス業（基本的に対面型）のように、そこで生産されたものを、そこで消費するという形のLの世界が日本を再生させるというものです。

Lの世界では、そこで生活する顧客との親密度合いが経済効率を決めるので、空洞化は起きにくく、本質的にはあくまでも労働集約型産業であるため、どちらかというところ汎用的、平均的な技能を持つ人材が求められます。その意味で、地域の幅広い人材に対する雇用吸収力があると言えます。

私が唱える『風土産業論』と、目指すところの『産業連環と6次産業化の推進』とは、まさに、この『Lの世界』を指します。

東京を始めとする大都市、大企業が全体を牽引してきた時代から、地方が自らの地域資源を活かし創意工夫することで自立していく時代へ・・・。

Lの世界は、地方創生の鍵になるのではないかと考えます。

しかし、ここで再び、本町が置かれている厳しい状況を共有させて頂きたく、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口による多可町の状況を簡単に述べます。

10年先の平成37年には、19,346人と2万人を割り込みます。

15年先の平成42年には高齢化率（65歳以上人口比）が40.4%とついに40%を超え、25年先の平成52年には44.4%になる見込みです。

一人の女性が一生に産む子どもの数を示す合計特殊出生率の多可町における平成22年数値は、兵庫県（1.41）より低位の1.35人に減少しています。

冒頭の増田レポート「消滅可能性自治体」の一つに数えられた多可町の20代・30代の若い女性の数は、2010年が2112人、（今から25年先の）2040年が868人と推測されています。

リストアップされるに至った減少率58.9%の根拠は、この数字なのです。

増田レポートの真意は「危機意識の共有」にあると私は考えています。

このような厳しい現実の中で、私たちに課せられた責務は、目の前の現象に一喜一憂することなく、真剣に将来を見据えることです。

27年度、まさにこれから一緒に創りあげる「多可町創生プラン」の実現に向けて、多可町の誇りを共有しながら、ぶれることなく着実に取り組んでいくことであると信じて疑いません。

常に思う事ですが、わが町・多可町には様々な地域資源があります。

米の生産調整が続く中、山田錦生産農家においては徐々にではありますが、作付面積が増え、酒造好適米、酒米の最高峰『山田錦』発祥の地にふさわしい「誇り」を取り戻しつつあります。

国指定の無形文化財となっていた他産地の手漉き和紙がユネスコに登録されたことを受け、1300年もの歴史を誇り、品質と知名度において勝とも劣らない『杉原紙』にも、間違いなく追い風が吹いてきています。

『敬老精神』にいたっては、昨年度、公募により制作された敬老のうた「きっとありがとう」のCDや合唱・合奏用の譜面の普及が、県内の小中学校をはじめ、福祉施設等で徐々に広がりを見せつつあります。

そして来年には、敬老の日が国民の祝日となってより50年目を迎えます。

その他にも、認知症予防に効果があるとされるラベンダーや、ストレス社会に生きる現代人に癒しを与えてくれる森林や公園、古墳や寺社仏閣等の歴史資源、ベルディーホール等での文化活動、農産物を使った特産品開発等、素晴らしい地域資源・人的資源が多可町にはあります。

このように、多可町には外に「誇れる資源」が、いっぱいあるのです。

合併10周年を迎える平成27年度は、改めてこれら地域資源・人的資源、郷土の誇りに更に光を当てて、地域の皆さんと共に付加価値を生み出す取り組み・多可町創生に挑戦していきたいと考えます。

安倍総理は先の施政方針演説の中で4人の先人の言葉を引かれました。うち2人の言葉は、「日本」を今の「多可町」に置き換えても見事に当てはまります。

明治国家の礎を築いた岩倉具視は、近代化が進んだ欧米列強の姿を目の当たりにした後、このように述べたそうです。

『日本は（多可町は）小さな国（小さな町）かもしれないが、国民（町民）みんなが心を一つにして、国力（町勢）を盛んにするならば、世界で活躍することも決して困難ではない。』

・・・決意が秘められ、勇気づけられる言葉です。

また、明治時代、日本画の伝統に新風を持ち込み、改革に挑んだ岡倉天心は『変化こそ、唯一の永遠である』と語っています。

議員各位、町民の皆さんに、再度、呼びかけをさせていただきます。

変化を脅威ではなくチャンスと捉え、かつ、貢献にも焦点を当て（ドラッカー）、何よりも人を大切にし、人を引き寄せる磁場の町・・・『小さくともキラリと輝く自治体：マグネットタウン多可町』の発展と存続を目指して、地方創生に全力で邁進していきましょう。

以上、私の町づくりに対する施政方針の概要を申し述べ、平成27年度一般会計予算案ほか、9案件を一括提案とさせていただきます。

ご清聴いただき、有り難うございました。